医学教育の今！

IR（Institutional Research）にもとづく教育改革について

千葉大学国際未来教育基幹
岡田聡志（おかだ さとし）
Satoshi OKADA

要旨

・高等教育機関あるいは医学教育などの教育プログラムにおいてIRが注目されて久しいが、一部では機能不全も囁かれる。
・なぜIRが機能不全に陥るかについて、外発的要因によって推進された日本のIRの展開に係る悲劇性ともいえる4つの課題を取り上げる。
・すなわち、システム統合なきIRの機能分化、効果を測定しづらい構造、実行可能性の過小評価、中間組織等の脆弱さである。
・今後、医学教育プログラムの有効性を適切に評価し、その質の向上や改善に資するIRとして十全な機能を果たすためには、IRそのものよりもその前提となる基盤や仕組みにこそ再び目を向けられるべきであり、現下のIRはそこにこそ力点を置く必要性があることを解説する。

はじめに

Institutional Research（IR）は、英語表記であることからも推察されるように、アメリカの高等教育に起源を持つもので、1965年にIRの専門職団体であるAssociation for Institutional Research（AIR）が創設されて以降、海外へ波及展開するなど、活発な活動が行われている。

IRの定義として日本で最も紹介されるのはSaupe（1990）の定義で、「機関の計画立案、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供する目的で、高等教育機関の内部で行われる研究」[1]というものであるが、アメリカでもその定義は一意に定まるものではなく、論者によってさまざまに定義される実態がある。それに伴って、IRが担う機能もさまざまであるが、機関内でデータの収集・分析・報告に深く関与しながら、教学、経営、財務等、さまざまな改善の支援を行っている。

Ⅰ. 日本におけるIRの展開

IRが日本の大学に本格的に導入され始めたのは、2008年に公表された中央教育審議会大学分科会制度・教育部会「学士課程教育の構築に向けて」（審議のまとめ）が1つの契機と考えられる。この審議のまとめにおいてIRは、「新たな職員業務として需要が生じてきているものとしては、～＜中略＞～、インスティテューショナル・リサーチャー（学生を含む大学の諸活動に関する調査データを収集・分析し、経営を支援する職員）」として言及された。

その後、アメリカのIR機能において重要な位置を占めるIPEDS（Integrated Postsecondary Education Data System）をモデルにした大学ポートレート構想が2011年に示されるとともに、大学間連携共同推進事業、私立大学等改革総合支援事業におけるIR設置の得点化、スーパーグローバル大学創成支援事業における構想調書への「IR機能の強化・充実」の記載等、特別経費を含む補助金と紐づけられた政策的な推進・誘導もあり、日本の各大学にIRは導入・展開されていったとみることができる。

Ⅱ. 医学教育におけるIRの役割

日本のIRの導入は、このように各機関の内発的な動機というよりもむしろ外発的な要因が大きいが、それが各機関に受け入れられた背景としては、「事前規制」から「事後チェック」へという、1991年の大

学設置基準の大綱化や2004年の国立大学法人化などに代表される規制緩和に伴う機関の自律性の拡大と、自己点検・評価や認証評価の義務化という変化の影響が大きい。各機関の裁量や自律性の拡大といっても、それをどのように発揮するかという課題とともに、事後チェックとしての各種評価の義務化も「評価疲れ」という現象を生み出す状況があった。

加えて、機関別認証評価は2011年度の第2サイクルから「内部質保証」が重視される方向性へと転換しており、各機関は内部の教育プログラムの質を維持・向上する仕組みの整備が求められていた。

一方で、この時期には国際通用性を視野に入れた教育プログラムとしての質保証の動きも活発化しており、これが医学教育における、あるいは医学教育としてのIRの導入の理由となった。日本技術者教育認定教育機構(JABEE)や、薬学教育評価機構(JABPE)などの先行事例はありつつも、2013年度から評価試行を開始した日本医学教育評価機構（JACME）の分野別教育評価にどう対応するのか、この新しい負担に対して、誰がどのように根拠資料を収集するのか、そうした観点から教育プログラムという水準でもIRへの注目が集められた。

Ⅲ. 日本におけるIRの展開の悲劇性

このようにして日本の大学に、あるいは教育プログラムに導入されたIRであるが、しばしば機能不全も囁かれるところである。その要因として以下の日本におけるIRの展開に係る悲劇性が指摘できる。

1つめは、学内の各種システムが統合される以前にIRが分散してしまったことである。柳浦（2021）等で再三に渡り指摘されている通り、近年、アメリカにおいてはNetworked IRという分散型・分権型のIRがベストプラクティスとして紹介されているものの、その基盤には、データウェアハウスやERP（Enterprise Resource Planning）などのデータベースに係るインフラの整備に取り組んできたという歴史的な過程が存在する[2)]。そのような過程を経ることなしに、日本のIRは教学IR、研究IR、経営IR、財務IRなどのように、あたかもそれを担当する理事の数だけIRの機能が創設期に分節化してしまったことにより、データベースの統合や全体最適、総合的視点からの分析・対策立案という活動は後景に押しやられてしまった。

2つめは、教育改革の達成指標を確立できないことである。広田（2019）が「改善」や質保証といわれるときの「質」を「中身を充填していない空箱のような概念」と指摘したように[3)]、「教育改革」もまた同様にそれをどのように定義するかという問題を抱えている。「学生の満足度」、「医師国家試験の合格率」、「学修成果の自己評価」などのいずれの達成指標も教育・学修活動の一側面に過ぎず、たとえ満足度や合格率が5ポイント上がったりしたとして、それがどのような意味を持つのかを説明することは難しく、「良い医師」の育成にどのように貢献しているか、社会的な有益性にどのようにつながり得るのかという点は極めて不透明であり、その研究蓄積も十分ではない。その結果、教育改革の効果を評価する以前に、教育改革は「変えること」そのものが自己目的化してしまう傾向にある。

3つめは、教育改革における実行可能性の過小評価である。「アクティブ・ラーニング」、「ポートフォリオ評価」、「パフォーマンス評価」、「3つのポリシー」など、近年教育改革を標榜して導入された施策は、先の問題と相俟って、効果が不明瞭であるため、結果的に現場に強い負担感のみを残す結果となった。妥当性のみが重視され、現場の負担を軽減するような効率的な教育方法や教育評価を提案できなかったことは教育学の敗北ともいえる。最近になって2021年の中央教育審議会大学分科会「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について～教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネジメント～」（審議のまとめ）などでも、時間の有限性とタイムマネジメントに係る問題が指摘されてはいるものの、教育改革と呼ばれるものの多くは、他の活動にどのような影響を及ぼすかについて調査・予測・評価を行って導入するという手順は取られていないという課題が存在する。

4つめは、中間組織に代表される他機関との連携・協働する仕組みの脆弱さである。学生に対するアン

ケート調査の実施や集計、卒業生を追跡する仕組み、入試の分析など、海外では各機関あるいは各教育プログラムの連携のもと、各種大学団体等の中間組織がIR機能を補完している一方で、日本のIRは、各機関あるいは各教育プログラムが個別にこれらの活動に取り組んでいる実態がある。その背景には、中間組織の未成熟性とともに、各機関が補助金の獲得や配分等による競争的環境に置かれており、互恵性よりも特色化に力点が置かれやすいことや、IR担当者が任期付き等の不安定な雇用環境に置かれることにより、IRの業務があることやそれが膨大であればあるほど雇用が継続される傾向にあり、効率化に向けたインセンティブが働きにくいことなどが挙げられる。

Ⅳ. これからのIRの果たす役割

それではIRにはまったく意味がないのかといえば、決してそうではない。そもそも日本においてIRが議論された当初から森（2009）などによって指摘されていたように、日本の大学には既にIRの機能自体はあったと考えられ[4)]、さまざまな場面で、種々の会議体で、データをもとにした議論や意思決定はなされており、IRは大学の原初的な機能であるとも解される。

それがより機能し高度化していくためには、先に指摘した悲劇性を乗り越えていくことこそがIRとしては求められているといえる。例えば、分散したデータベースの統合や連携を進めることにより、よりデータを利用しやすい基盤を構築することで、教学・研究・経営・財務などの区分を横断した対応の検討を可能にすることなどが挙げられる。教学の問題に見えても、実際は人事の問題であったり、両立支援の問題が教学や研究に影響を及ぼしたりする事例は多い。

あるいは、より研究へと接近し、それぞれの医学教育プログラムの教育現実を反映したエビデンスの産出を担当・支援をしながら、研究蓄積によって医学教育の適切性や社会的な有益性との関連性を明らかにしていくことも重要であろう。

または、研究時間および研究成果の減少という明白な事実や医師の働き方改革を受けて、業務内時間配分を指標としながら、教育の合理化・効率化を求めていくということも考えられる。教育は「労力を掛けることが良い教育である」という素朴な想定を抱きやすい活動である。近年、日本のIR自体も話し合いやコミュニケーションの重要性に回収される向きもあるが、「みんなで話せば良くなる」というのも素朴な想定であろう。ボトムアップ型の議論を目指すのであれば、まずはICTを活用し、機関が保有する教学の情報を個々の学生や教職員にパーソナライズされた当事者情報として徹底的に提供・流通させるといった仕組みが、課題意識を育む基盤として必要と考えられる。

そして、中間組織への、あるいは中間組織を通じたロビイング等により、より効率的で互恵的なデータ収集や調査・分析を可能にしたり、より低コストな教育プログラム評価への移行を働き掛けたりすることで、IRの持続可能性や共約可能性（commensurability）を向上させていくこともまた期待される。

おわりに

これらの課題や役割は、決して目新しいものではなく、以前から指摘されてきたことではあるが、依然として解決されていないものである。このことから、これまでのIRの歩みを振り返り、その反省に立脚して、IRの力点やそれが達成される仕組みそのものが見直されるべきであろう。

文　献

1）Saupe, J. L. The Function of Institutional Research 2nd Edition. Association for Institutional Research. 1990.
2）柳浦猛. 国立大学におけるIRの現状と考察、大学改革支援･学位授与機構『大学改革支援に関する調査研究2021年度プロジェクト報告書』, 2021, 31-63.
3）広田照幸. 大学論を組み替える. 名古屋大学出版会. 2019.
4）森利枝. 日本の大学のIR―それはいかにあり得るか. 進研アド『Between』冬号. 2009；8-9.